

◎新潟県告示第109号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第13条1項の規定により、次のとおり地方卸売市場を認定した。

令和2年1月31日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 開設者の名称及び住所  
地方卸売市場株式会社長岡中央魚市場  
新潟県長岡市坂之上町3丁目4番地1
- 2 地方卸売市場の名称  
地方卸売市場株式会社長岡中央魚市場
- 3 地方卸売市場の位置及び取扱品目  
新潟県長岡市坂之上町3丁目4番地1  
生鮮水産物、冷凍品、塩干・加工品、その他

4 認定年月日

令和2年1月21日

ただしこの認定の効力は、令和2年6月21日から生ずるものとする。